



## 1. 研修希望の連絡

研修希望者は初回連絡時に、「訪問カード」を記載してください。その際研修体験の日程をお知らせします。

※期限 令和7年1月31日(金)

## 2. 研修体験及び面談

①研修希望者は研修体験をし、体験後に「研修体験アンケート」を記入します。

②研修希望者は体験終了後に面談を受けます。

※体験後に研修申込希望者には「研修申込書」をお渡しします。

## 3. 研修申込

研修希望者は期限までに、「研修申込書」一式を事務局へ提出します。

※期限 令和7年2月21日(金)



## 4. 予備審査及び決定審査

①面接を行い、予備審査を行います。

②予備審査で研修生候補とした者について、面接を行い、決定審査を行う。

## 5. 決定通知

決定者には「決定通知」を送付します。

6. 受入農家、担い手協議会、研修生で「大崎町担い手育成農業研修事業契約書」を交わします。

## 7. 研修開始(7月1日)

## ○研修体験について

1. 期日 令和7年1月下旬(希望日をお知らせください)

2. スケジュール(昨年参考)

8:30 大崎町役場本庁舎前に集合(ハウスまで送迎します。)

移動

9:00～12:00 研修体験(受入農家さんのハウス)

12:00～13:00 昼休憩(お弁当・飲み物をご持参ください)

13:00～14:30 研修体験

移動

15:00～16:00 面談・面談終了後にアンケート記入(大崎町中央公民館会議室)

## 3. 持って来るもの等

・弁当 ・飲み物 ・農作業ができる格好 配布資料